

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796600035		
法人名	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団		
事業所名	美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)		
所在地	大阪府堺市美原区菅生1番地1号		
自己評価作成日	令和2年12月10日	評価結果市町村受理日	令和3年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2796600035-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型福祉施設として、特別養護老人ホームを併設し、特性を活かした医療との連携を行い、重度化した場合にも対応可能な体制を築いている。
 ・日常生活を活性化するため、施設周辺の散歩、家庭菜園づくり、下肢筋力予防体操の取り組みなど、多種多様な活動に力を入れている。生活動作の維持を目的とした、毎日の入浴が実施可能な体制をとっている。また、家事全般において、職員・利用者協働でユニット運営を行っている。
 ・毎月、グループホーム便りを発刊し、利用者家族や地域の皆様、介護関係者などに配布している。また、ブログを開設し、日々のホームの活動を報告していくことで、家族や関係者の閲覧数が増え、ホームでの生活に安心感を持っていただけるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは木のぬくもりの感じられる家庭的な環境の下その人らしさを大切に生活できるような支援に努めています。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い今まで行っていた外出や地域交流ができなくなる中でも筋力低下予防のための体操やより楽しんでもらえるようにレクリエーションの工夫等職員が意見を出し合いながら取り組んでいます。また園芸やベッド柵カバーの作成をボランティアに依頼し直接利用者とは接することを避けながら関わりを続けたり、地域の福祉避難所への登録や防災訓練の参加等地域との関係を深めています。家族との面会を制限せざるを得ない状況においては、写真付きの便りを送付したりブログの更新し利用者の様子を伝え、ガラス越しの面会やライン電話を利用したりリモート面会に取り組む家族との繋がりを大切にしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「すごうの郷が目指すこと」として、実践的な理念を全職員の意見を基に作り上げた。玄関に文面として掲示し、いつでも確認できるようにしている。各会議やユニット会議等においても唱和し、確認している。	開設時に作成されたホーム独自の理念は「あきらめない」をキーワードにその人らしく暮らせるように個々を支えることを大切に作られています。玄関に掲示し各会議の際に唱和し意識してケアに当たれるようにしたり、個々の職員が理念をもとに目標を立て3か月毎のヒアリングで確認しながら実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	美原区菅生地区の自治会員に加入し、自治会議にも参加し、地域の祭りごとや防災訓練等にも参加している。災害発生時における福祉避難所として指定を受けた。今年度は地域行事も減少し、ボランティアの協力も得にくい状況となっている。	自治会に加入し盆踊りや祭りに参加していましたが、コロナ禍となり交流が無くなる中で園芸やベッド柵カバーの作成をボランティアに依頼するなど、直接利用者とは接することを避けながら関わりを続けています。地域の福祉避難所への登録や防災訓練の参加を予定し、できることから取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺市高齢者見守りネットワークに参加し、地域における高齢者見守り体制の一環として取り組んでいる。認知症への理解を深めてもらうよう努め、認知症サポーター養成講座を開催した。運営推進会議の中で、ご家族や地域の方と情報を共有したり、施設見学の方に認知症について、ご相談があれば、ご相談にお答えすることも。災害発生時の福祉避難所の指定も受けた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推会議の中で、ホームの状況や予定の報告、意見交換を行っている。地域住民の方の話しから、地域行事の日時や場所、相談先を伺ったり、施設行事に地域子供会を招いたりしている。参加することで、地域の中での楽しみを深めている。	会議は家族や民生委員、自治会役員、知見者等の参加を得て2カ月に1回開催し、入居者状況や地域交流状況、行事等を便りや写真を見てもらいながら報告し、意見交換をしています。感染症の流行状況により書面開催とすることもあり、開催時には地域交流室の広い場所で対策をとりながら行い、参加者から質問を受けたり地域の情報を得るなどホームをよく知ってもらう機会となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、堺市や美原区・東区の担当者との連絡を取り、指導・助言をいただいている。また、必要な事柄は、報告と相談を行っている。	手続きや運営推進会議の議事録は区役所の窓口へ出向き、また市で取り組んでいる体操の講義に出席したり認知症サポーター養成講座の手伝いに行っています。新型コロナ感染症対策について注意喚起を受けたりマスクや消毒薬の配布があるなど協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全管理委員会が中心となり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体的拘束適正化委員会においても、確認を行っている。ユニットに施錠はあるが、自宅でも、玄関にカギをすることは普通の感覚であるし、ご利用者も開錠する事ができるので、その時々で状況で対応している。	年に2回身体拘束についての研修を行ったり毎月行う安全管理委員会や身体拘束適正化委員会を行い、職員が理解できるように取り組んでいます。玄関の施錠は利用者も開錠できるもので外に行きたい様子の利用者には寄り添い拘束感のないよう支援しています。言葉かけでも利用者の行動を止めてしまわないように注意を払い、不適切な対応があれば都度注意しています。	

美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、虐待防止委員会を開催したり、施設内研修会を開き、虐待防止についての学びの場を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について研修を行い、必要時には、地域包括支援センター等とも相談が取れる体制をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに、細かな説明を行い、利用者や家族に不安感を抱かないよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに「意見箱」を作り、幅広い意見を徴収できるように努めている。また、家族の面会時などは、お話をする時間を頂戴し、自由闊達なご意見を聴取し、ケアの向上に取り入れている。	毎月写真付きの便りを送付したり月に4回を目標にブログの更新しながらコロナ禍でも利用者の様子を家族に伝え、ガラス越しの面会やリモート面会など工夫し家族との関りを継続し意見や要望を聞いています。また年に1度の満足度調査を行い意見を聞く機会を作っています。利用者には日々の関りの中で要望を聞くように努め、主に食べたいものの希望が聞かれ肉料理やお好み焼きなどに献立を変更するなど反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、リーダー会議や主催者会議などに参加し、職員の意見を聴取し、また、管理者から各職員に声掛けを行い、意見や提案を聞く機会を幅広く設けている。管理者は定期的な面談を行っている。	毎月行うフロア会議や3か月毎のヒアリング等で職員の意見を聞き、必要な事案はリーダー会議や主催者会議で検討する仕組みが構築されています。また安全管理や感染症などの委員を担ったり、行事ごとに職員から意見を出し合い運営しています。外出や地域交流が困難になり筋力低下防止のための体操を取り入れたりレクリエーションを充実させるなど、様々な提案をサービスの向上に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末には、個別ヒアリングを行い、管理者は、職員の意向を把握し、対策を講じている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じて、法人内外の研修に参加し、職員の質の向上に努めている。またE-ラーニングの導入により個別の研修の機会を増やし、技術と質の向上に努めています。		

美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隔月1回の事業所連絡会が現在中止となっており、各事業者とは電話での状況確認を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時に、アセスメントを行い、身体状況は勿論の事、特に生活歴や趣味・嗜好などを伺い、入居後も、在宅での生活習慣が継続できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面接や、契約時に、しっかりと話を伺うように努めている。入所一か月後、プランの見直しの必要性をご家族にもお聞きし、小さなことでも報告するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の話をよく聞き、利用者に必要な支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や食器洗い、洗濯物たたみや、清掃などの家事全般において、利用者・職員協働して行っている。ADLを把握したうえで、その人に応じて、出来ることを出来る範囲内で取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会や外出などはできない状況にある為、電話、LINE電話、ガラス越し面会で、利用者、ご家族の精神面を支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、面会や外出などはできない状況にある為、電話、LINE電話、ガラス越し面会で、ご家族との関係を絶やさないように配慮している。	以前は友人や知人、親戚の面会があった際は居室やリビングで過ごしてもらっていましたが、現在は面会制限の中電話の取り次ぎや親戚から来た年賀状の返事を送るなどの支援をしています。面会はガラス越しやラインでのリモートなどを利用しながら行っています。	

美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	職員の関わりが利用者間の関係性に大きく 影響する事を意識している。レクレーション やイベント行事・生活リハビリなどの場面な どを通じて、利用者同士の交流が深められ るよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じて、家族との 情報交換に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	一人ひとりのケアカンファレンスを行い、日 常の会話や行動から、希望や意向などの把 握に努めている。意志の疎通が困難な方 には、家族の協力を得ながら、本人の意向に 沿うものとなるよう努めている。	入居前に自宅や病院、施設等暮らしている 所に出向き、本人や家族と面談を行ったり、 以前の担当ケアマネジャーからも情報を得て 生活歴や習慣、趣味嗜好を知り思いの把握 に繋がっています。入居後の関わりの中で気 付いたことや新たな情報は記録に残し、ケア カンファレンスで把握困難な思いも把握でき るよう検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入所前のアセスメントにおいて、本人もしく は家族にお話を伺い、情報の収取に努めて いる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活状態の把握に努め、24時 間ケアプランシートを作成している。状態の 変化があるときなどには、適宜、変更・追加 を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	介護計画作成時には、サービス担当者会議 を開催し、ご家族に対しては電話にてご要 望お伺いし、関係者の意見を聴取し、介護 計画作成担当者が作成している。	本人や家族の思い、アセスメントの基、サー ビス担当者会議を行い介護計画を作成して います。計画の内容は24時間シートに纏め られ個々の利用者の方がその方のリズムで暮ら せるよう工夫し、毎月担当職員がモニタリ ングを行っています。入居後初回は1か月で見 直し、以降は安定していれば6か月毎に見直 しており、その際は家族の意向や看護師や 栄養士からの意見を聞き、再アセスメントを 行いサービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護日誌の記録や、毎月、モニタリ ングを行い、介護計画の見直しに役立てて いる。		

美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況、現在のコロナの状況において、ご家族で対応して頂けない購入物の手配や樹脂の付き添いなど柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域の広報や、家族・職員から得た社会資源の情報を利用者に必要と思われる資源を活用して取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅生活時のかかりつけ医との関わりを継続しながら、希望があれば、提携医である辻本病院を紹介し、適切な医療が継続して受けられるように努めている。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明していますが、現在は全員がホームの協力医の往診を毎日受け、専門医へは家族と受診し必要に応じてサマリー等で情報提供をしています。看護職員を配置し24時間連携で体調不良等の際には連絡し指示を仰いで対応しています。希望や必要に応じて訪問歯科による口腔ケアや治療を受けたり、訪問マッサージを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な、看護師の訪問があり、健康管理に努めている。24時間のオンコール体制により看護師と連携を図り、夜間でも相談できる体制を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院を訪問し、状態の確認し、施設での生活などを説明し、情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の指針とターミナルについての指針を説明し、同意を得ている。	入居時に重度化した際の対応指針や終末期支援についての指針に沿って説明しています。重度化した際には医師や家族、看護師、職員と話し合いを行い方針を決めており、医療が常時必要となり入院となる事例があり本人にとって最善を考え対応しています。年に1度は重度化や終末期支援についての研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員には、緊急時マニュアルや夜間対応マニュアルを作成し周知している。AEDの使用についても、定期的な訓練を行っている。		

美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で、年2回の防災避難訓練を行っている。昨年度より地域防災訓練にも参加し、今年度は災害発生時福祉避難所の指定を受けた。	年に2回昼夜を想定した消防訓練を行い、内1回は消防署立ち合いの下通報や初期消火、避難誘導の訓練を実施しています。自治会の会合で訓練の案内や報告を行い、地域の避難訓練に職員が参加し災害発生時の福祉避難所の指定を受け連携を図っています。自家発電を整備し、3日分の水や食料、カセットコンロなどの備蓄もしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、個別の対応を心掛けている。接遇・人権研修を実施している。介護中の会話を職員間で確認することも行っている。	プライバシーや接遇・人権、虐待防止等の研修から、利用者個々を尊重した対応に努め、セルフチェック表を用いて振り返ったり施設の研修担当者のチェックも受けながら適切な対応を心がけています。個々の利用者との関係性やわかりやすい言葉に留意しながら「ですます」口調で言い直すなど丁寧に話しかけています。また毎週接遇目標を立て注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意向を伺いながら、複数の選択肢を用意して、自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間シート作成し、一人ひとりの生活支援を確立している。(毎月、見直し)状況に応じて柔軟に、利用者の希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や、化粧品の使用など、出来る範囲内で自己決定が行えるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から配膳から片付けまで、利用者と協働して行っている。また、炊飯をユニットで行っている。	業者から季節や旬のものにも配慮した献立でチルド食が届き温めて提供し、月に1度の給食会議で希望等を伝えています。利用者には盛り付けや配膳、食器洗いに携わってもらい、時には希望を聞き献立を変更し、ステーキやお好み焼きをすることもあります。ホームの畑で採れたサツマイモでケーキを作ったり、たこ焼き屋ぜんざい等の手作りおやつを楽しんでもらうこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や、1日の水分摂取量を記録し、把握している。一人ひとりの嗜好に基づいて、好みの物を提供している。		

美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア体制を整え、月に1回、専門家の書面指導の下、毎食後、口腔ケアの声掛け、個別の支援を行っている。必要に応じて、訪問歯科を依頼し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートに、利用者それぞれの排泄パターンを記入し、日々その時間に合わせて声掛け・誘導を行っている。出来る限り、排泄用品を使用しないよう、オムツ外しに取り組んでいる。	各居室にトイレがあり、日々の記録から排泄パターンを把握したり生活リズムから個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。重度の方も可能な時には二人介助でトイレに座ったり、日々話し合いながら支援方法やパッド等の排泄用品の選択を行い、自立に向かうように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録を行い、医師の指示に基づいて、排便コントロールを行っている。水分量を増やし自然排便があるように努めている。緩下剤の調整なども随時行い、気持ちよい排便のできるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日を入浴予定日としているため、特段に取り決めはないが2日に1回は入浴して頂けるようにしている。利用者の好きな時間帯の調整や香りを選ぶなど入浴を楽しんで頂けるように個別に対応している。	入浴は2日に1回を目途に日中の時間帯に入れるよう支援し、一人ずつ湯を入れ替え個々のペースでゆったりと入ってもらっています。会話したり歌を歌いながら入る方や入浴剤の使用、好みのシャンプー等を持参する方もおり、楽しんでもらえるよう支援しています。拒否する方には職員を代えたり、言葉かけを工夫するなど無理のない入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、ゆっくりとお休みして頂けるよう、日中の活動を活発化している。また、希望にて、部屋の鍵を施錠してお休みになられる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と利用者が居宅管理指導を締結し、薬のセットは薬局が行っている。毎受診後、服薬情報を薬局から徴収し、薬の内容を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションや行事において、個々の生活歴に基づき、お茶の会や農作業などを開催し、各々の嗜好により参加してもらい、役割作りや気分転換に努めている。		

美原荘グループホーム「すごうの郷」(たんなん一丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出支援を行い、戸外に出かける機会を設けていたが、現在は建物の周りを個別に散歩する程度となっている。下肢筋力の低下に配慮し、体操による下肢筋力維持は図っている。	コロナ禍以前には初詣や花見などの季節の外出行事や地域の行事に出掛けていました。現在は施設周辺の散歩に時折出たり、ウッドデッキで茶を飲んだり、菜園の水やりなどで外気に触れ、夏にはガレージで花火を楽しむなど工夫をしながら外に出る機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金品は自己管理して頂き、好きな時に使用できるようにしている。ただ、金銭の管理が出来ないため、お金を所持されていない利用者が多くいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて、ご家族や知人への電話での支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な生活空間づくりに努めている。利用者や家族などの意見も取り入れ、季節を感じる事のできるよう、利用者が過ごしやすい共有空間づくりに努めている。	共有空間は生花や利用者と一緒に作った作品、書初め等を飾り季節を感じられるように配慮し、木のぬくもりが感じられ家庭的な雰囲気を大切にしています。感染症予防対策のため座席の配置や向きを考え、可能な利用者には携わってもらいながら毎日掃除し換気や加湿器の設置等を行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミパブリックスペースを使用して、気の合う利用者同士や、ひとりでのんびりと過ごせる生活空間を作り出している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の私物をお部屋に持ち込んで頂き、馴染みのある物に囲まれた生活を営めるよう、家族にも協力を依頼している。写真や作品などを飾られ、居心地の良い生活空間づくりに努めている。	入居時に馴染み物を持ってきてもらえるよう伝え、タンスや椅子、テレビ、冷蔵庫、大切にしている仏壇等持参したものを本人や家族が配置しています。家族の写真や飾り、好みのぬいぐるみを傍に置きその人らしく安心できる空間作りに努めています。各居室に加湿器を置き換気や掃除を毎日行い清潔を保っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、安全に自立した生活が営めるようになっていく。必要に応じて、車椅子などの福祉用具を活用している。		